（様式２）

提　案　資　格　確　認　書

年　　月　　日

美作市長　萩原　誠司　　様

住　　所
商号又は名称
代　表　者　　㊞

【提案資格要件】

1	美作市入札参加資格者名簿に記載されている。 （実施要領４の(1)関係）	はい・いいえ
2	単体企業で参加する。（実施要領４の(2)関係）	はい・いいえ
3	法人格を有している。（実施要領４の(3)関係）	はい・いいえ
4	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項及び第２項に規定する者に該当しない。 （実施要領４の(4)関係）	はい・いいえ
5	参加表明書の提出時において、美作市から指名停止の措置を受けていない。（実施要領４の(5)関係）	はい・いいえ
6	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者（当該更生手続又は再生手続開始の申立てに係る更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でない。（実施要領４の(6)関係）	はい・いいえ
7	法人税並びに消費税及び地方消費税に滞納がない（滞納している場合にあっては、徴収猶予の扱いを受けている。）。 （実施要領４の(7)関係）	はい・いいえ

（様式２）

8	美作市税に滞納がない（滞納している場合にあっては、徴収猶予の扱いを受けている。）。（課税対象事業者のみ） （実施要領４の(8)関係）	はい・いいえ
9	旅客運送事業者にあっては、過去３年以内に、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）及び道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）その他関係法令による営業停止処分を受けていない。（実施要領４の(9)関係）	はい・いいえ
10	美作市事務事業からの暴力団排除対策要綱（平成 24 年告示第 46 号）第４条の規定に該当しない。 （実施要領４の(10)関係）	はい・いいえ
11	美作市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 22 日美作市条例第 22 号）第２条第１項に規定する暴力団、同条第２項に規定する暴力団員及び同条第３項に規定する暴力団員等でない。また暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有していない。（実施要領４の(11)関係）	はい・いいえ
12	役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体でない。 ① 破産者で復権を得ない者 ② 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者 ③ 暴力団の構成員等 （実施要領４の(12)関係）	はい・いいえ
13	美作市に本社又は支社（支店）を置いている、又は運行業務開始までに置くことができる。 （実施要領４の(13)関係）	はい・いいえ